

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
下室賀	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線に囲まれた区域。	上田市	下室賀	神宮寺	1655番 1657番1 1646番	1号及び6号 2号から4号まで 5号

砂防課

8,343	8,330
7,340	7,323
21,515	21,484
18,179	18,161
38,335	38,273
21,477	21,454
8,370	8,368
26,460	26,468

選挙管理委員会

選告示第38号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

平成23年6月16日

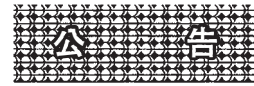
長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

35,181	35,155
359,834	359,620
7,507	7,501
22,842	22,840
17,601	17,586
8,826	8,809
6,639	6,626
9,088	9,081
7,103	7,092
104,310	104,279
64,676	64,683
46,436	46,432
20,533	20,515
28,433	28,402
13,814	13,793
19,495	19,479
11,851	11,831
18,879	18,857
9,092	9,087
19,201	19,163

別表中

を

に改める。



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年6月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人安曇野音楽文化サポートネット
- 3 代表者の氏名
吉原宣親
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市豊科5946番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、音楽を愛する全ての個人及び団体・バンドに対し、音楽文化の発表の場・交流の場を提供し、音楽文化と地域の活性化を図ると共に、安曇野交響楽団を作り、小中高の吹奏楽部との定期演奏会を開催し、介護施設、老人ホーム、障害者施設等への定期的な訪問を通し、施設の方に癒しの時間を共有してもらおうと共に青少年の育成に寄与する。

県民協働・NPO課

公告

平成24年度長野県看護大学編入学生を次のとおり募集します。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員

募集人員は、3年次編入学10人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者で、看護師資格を有するもの（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

ア 短期大学（保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第21条第1号の学校に限ります。）を卒業した者

イ 専修学校（保健師助産師看護師法第21条第2号の看護師養成所に限ります。）の専門課程を修了した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限りません。）

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(4) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚を貼ってください。）

(9) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(5) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成23年8月以降の振り出しに限りません。）は何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成23年8月16日（火）から8月23日（火）までとします。

なお、郵送による場合であっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票（アの(4)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

学力試験は、看護に関する専門科目及び英語とします。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

試験期日	時間	教科等	出題科目	場所
9月3日 (土)	10:00～ 11:30	専門 科目	基礎看護学 在宅看護論 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学	長野県看護大学
	13:00～ 14:00		英語（高校卒業程度の能力を問う問題）	
	14:30～ 16:30 (予定)	面接		

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成23年9月8日（木） 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課（電話 0265-81-5100）に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップランドデリシア2元町店

松本市元町3-6-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アップランド

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) アップランド元町店

(変更後) アップランドデリシア2元町店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップ ルランド	小磯 恵 司	松本市大字今井7155-28
小松 正一	—	茅野市玉川4721-2
株式会社シュー マート	霜 田 清	長野市稲里町中氷鉋458

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップ ルランド	小磯 恵 司	松本市大字今井7155-28

4 変更した年月日

平成23年4月30日

5 届出年月日

平成23年6月2日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観
光課

7 縦覧の期間

平成23年6月16日から平成23年10月17日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日
付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観
光課

経営支援課

3 変更事項

荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	75.4平方メートル	75.4平方メートル
2	22.5平方メートル	—
3	22.5平方メートル	—
合計	120平方メートル	75平方メートル

位置については届出書に添付された図面のとおり

4 変更年月日

平成24年2月3日

5 届出年月日

平成23年6月2日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観
光課

7 縦覧の期間

平成23年6月16日から平成23年10月17日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日
付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観
光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第
2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項に
おいて準用する同法第5条第3項の規定により、次のとお
り公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようと
する者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提
出することができます。

平成23年6月16日

長野県知事 阿 部 守 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップルランドデリシア2元町店

松本市本町3-6-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アップルランド

松本市大字今井7155-28

公告

平成24年度長野県農業大学校農学部学生を次のとおり募集します。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員及び修業年限

学 科	修業年限	募集人員
総合農学科	2年	60人
実科・研究科	各1年	実科 合計 50人
		野菜花き実科・研究科
		畜産実科・研究科
南信農業実科・研究科	研究科 合計 50人	

2 一般入学試験

(1) 受験資格

ア 総合農学科

次のいずれかに該当する者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であることとします。

- (7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (4) 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者
（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）
- (9) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

イ 実科

次のいずれかに該当する者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であることとします。

- (7) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (4) 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者
（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）
- (9) 学校教育法施行規則第150条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (5) 18歳以上であって、(7)、(4)又は(9)と同等以上の学力があると認められる者

ウ 研究科

次のいずれかに該当する者（平成24年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であることとします。

- (7) 長野県農業大学校の実科を卒業した者
- (4) 学校教育法による短期大学を卒業した者
- (9) (7)又は(4)と同等以上の学力があると認められる者

(2) 入学志願の手続き

ア 提出書類

- (7) 入学願書（長野県農業大学校所定の用紙を使用してください。）
- (4) 調査書（最終卒業学校の長が証明し、かつ、封印したもの。ただし、廃校、り災、その他の事情によって最終卒業学校の長の調査書が得られない者にあつては、卒業証明書、成績証明書又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができます。）
- (9) (1)のアの(9)又は(1)のイの(9)に該当する者にあつては、その事実を証する書類
- (5) 写真（出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7センチメートル、横5センチメートルのもの1枚を入学願書に貼ってください。）
- (4) 受験票
- (4) 長形3号封筒（志願者宛てに受験票を返送しますので、住所、氏名、郵便番号を明記し、80円切手を貼ったものを1通提出してください。）
- (4) その他校長が必要とする書類

イ 入学願書の受付期間

平成23年12月12日（月）から平成23年12月28日（水）までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除きます。

（郵送による場合は、平成23年12月28日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

ウ 受験料

受験料（2,200円）は、長野県収入証紙により（入学願書に貼り、消印しないでください。）納付してください。

エ 入学願書等の提出先

受験しようとする学 科	提 出 先
総合農学科	長野県農業大学校 〒381-1211 長野市松代町大室3700 電話 (026) 278-5211
果樹実科・研究科	長野県農業大学校 果樹実科・研究科 〒382-0072 須坂市大字小河原492 電話 (026) 246-2411
野菜花き実科・研究科	長野県農業大学校 野菜花き実科・研究科 〒399-6461 塩尻市大字宗賀字床尾1066-1 電話 (0263) 52-1148
畜産実科・研究科	長野県農業大学校 畜産実科・研究科 〒399-0711 塩尻市大字片丘10931-1 電話 (0263) 52-1188
南信農業実科・研究科	長野県農業大学校 南信農業実科・研究科 〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2476 電話 (0265) 35-2240

(3) 入学試験の実施

試験は、筆記試験及び人物考査（面接）とし、次により実施します。

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成24年1月10日（火）

(4) 場所 (2)のエの入学願書等の提出先

イ 筆記試験の内容

(7) 総合農学科及び実科

	総合農学科		実科	
	科目	内容	科目	内容
必須科目	国語(60分) 数学(60分)	国語総合 (古文・漢文を除く。) 数学Ⅰ	国語(60分) 小論文(60分)	国語総合 (古文・漢文を除く。) 1,200字以内
選択科目	化学(60分) 生物(60分) 農業(60分) から1科目	化学Ⅰ 生物Ⅰ (注)	数学(60分) 公民(60分) 化学(60分) 生物(60分) 農業(60分) から1科目	数学Ⅰ 現代社会 化学Ⅰ 生物Ⅰ (注)

(注) 農業の内容は、各種作物の栽培管理及び各種家畜の飼養管理等とします。

(4) 研究科

論文(90分、1,600字以内)とします。

(4) 合格者の発表

平成24年1月23日(月)午前9時に試験を実施した場所及び長野県農業大学校ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/xno-usei/noudai/index.htm>)に掲示するとともに、本人に通知します。なお、電話による問い合わせはできません。

3 推薦入学試験

最終学校における成績が特に優秀であって、当該学校長から推薦された者(高等学校長の推薦は、平成23年3月に卒業した者及び平成24年3月に卒業見込みの者、その他の推薦は、平成24年3月に卒業見込みの者に限ります。)については、次により推薦入学試験を実施します。

(1) 提出書類

2の(2)のアの提出書類のほか、最終学校の長の作成した推薦書

(2) 入学願書の受付期間

平成23年10月24日(月)から11月4日(金)までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律

第178号)第3条に規定する休日を除きます。

(郵送による場合は、平成23年11月4日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(3) 受験料

2の(2)のウのとおり

(4) 入学願書等の提出先

2の(2)のエのとおり

(5) 入学試験の実施

試験は、筆記試験(小論文「60分、1,200字以内」)、人物考査(面接)を、次により行います。

ア 期日 平成23年11月15日(火)

イ 場所 (4)の入学願書等の提出先

(6) 合格者の発表

平成23年11月25日(金)午前9時に試験を実施した場所及び長野県農業大学校ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/xnous/ei/noudai/index.htm>)に掲示するとともに、本人に通知します。なお、電話による問い合わせはできません。

(7) その他

推薦入学試験に合格しなかった者で、長野県農業大学校に入学を希望する者は、2の一般入学試験の手続により受験することができます。

4 再募集

一般入学試験及び推薦入学試験で定員を満たさなかった場合、再募集を実施します。

(1) 受験資格

2の(1)のとおり

(2) 入学志願の手続

2の(2)のアのとおり

(3) 入学願書の受付期間

平成24年1月23日(月)から平成24年2月1日(水)までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除きます。(郵送による場合は、平成24年2月1日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 受験料

2の(2)のウのとおり

(5) 入学願書等の提出先

2の(2)のエのとおり

(6) 入学試験の実施

試験は、筆記試験及び人物考査(面接)とし、次により実施します。

ア 期日及び場所

(7) 期日 平成24年2月14日(火)

(イ) 場所 2の(2)のエの入学願書等の提出先

イ 筆記試験の内容

2の(3)のイの(7)及び(イ)とおり

(7) 合格者の発表

平成24年2月24日(金)午前9時に試験を実施した場所及び長野県農業大学校ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/xnous/ei/noudai/index.htm>)に掲示するとともに、本人に通知します。なお、電話による問い合わせはできません。

5 その他

(1) 入学願書の用紙等の請求、試験についての問い合わせ等は、入学願書等の提出先に行ってください。なお、郵便により入学願書の用紙等を請求する場合は、200円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

農業技術課

公告

平成9年6月2日付け長野県公告（森林病害虫等防除法に基づく高度公益機能森林および被害拡大防止森林の区域の指定）の一部を次のように改正します。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部 守一

1の表の佐久市の項の次に次のように加える。

御代田町	2-い 6-い 19-は・ほ・と 20-ほ・へ 21-と 23-に 33-ろ	7	②
------	---	---	---

1の表の中野市の項の次に次のように加える。

飯山市	149-い・ほ・へ	1	③、④
-----	-----------	---	-----

1の表の県計の項中 「1,256」を「1,264」に改める。

2の表の佐久市の項の次に次のように加える。

御代田町	2-ろ 3-い 4-い・ろ 6-い・ろ 18-ろ・は・に 19-い・ろ・に・ほ・と 20-い・に・ほ 21-い・ろ・は・に・と 22-い・ろ 23-い・ろ・は・に 27-ろ 33-い 34-い 37-い	40
------	---	----

2の表の県計の項中 「463」を「503」に改める。

森林づくり推進課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画事業の種類及び名称

- 茅野都市計画道路事業 3・4・10号 仲町通線
- 茅野都市計画道路事業 3・6・17号 茅野北山線
- 茅野都市計画道路事業 3・4・2号 大年線
- 茅野都市計画道路事業 3・5・8号 中河原上原線

2 施行者の名称

長野県

3 事務所の所在地

諏訪建設事務所（諏訪市上川1丁目1644の10）

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

平成14年関東地方整備局告示第380号の事業地のうち、茅野市塚原一丁目並びにちの字大年北、字大年上及び字金山地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分

（長野県茅野市ちの字大年北及び字大年上地内）

なし

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画事業の種類及び名称

上田市都市計画道路事業 3・6・3号 中常田新町線

2 施行者の名称

長野県

3 事務所の所在地

上田建設事務所（上田市材木町1-2-6）

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年6月16日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画事業の種類及び名称

上田都市計画道路事業 3・5・4号 北天神町古吉町線

2 施行者の名称

長野県

3 事務所の所在地

上田建設事務所（上田市材木町1-2-6）

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月16日

長野県北安曇地方事務所長 長 澤 一 男

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機5台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年8月1日から平成26年7月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

大町市大町1058-2

大町合同庁舎（詳細は、入札説明書及び仕様書によります。）

(5) 入札方法

入札金額は、複写1枚当たりの単価を記入してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等のアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）に関し、常時技術者と連絡がとれ、原則90分以内に到着し不具合等に対応できる体制が整備できる者であること。

(5) 長野県競争入札参加資格者の「事務機器」及び「リース」の両項目に登録されていて、当該品目の賃貸借及び保守を行っていること。

(6) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2（郵便番号 398-8602）

長野県北安曇地方事務所地域政策課

電話 0261 (23) 6500

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年6月30日（木） 午後1時30分

イ 場所 長野県大町合同庁舎 201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年6月23日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北安曇地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

千曲市漆原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成23年6月16日

長野県長野地方事務所長 望 月 孝 光

理 事

新 任

氏 名 住 所

小 山 嘉 一 千曲市上山田中央3001番地1

村松 欣一 千曲市上山田八坂2049番地
 寺沢 正俊 千曲市上山田新山漆原1057番地1
 鹿田 正雄 千曲市上山田八坂1366番地
 田崎 俊孝 千曲市上山田新山629番地
 寺沢 道彦 千曲市上山田新山漆原1186番地
 小平 初子 千曲市上山田八坂1531番地
 坂井 常孝 千曲市上山田八坂1273番地

重任

氏名 住所

鹿田 辰幸 千曲市上山田八坂1386番地
 若林 嘉夫 千曲市上山田八坂1990番地

退任

氏名 住所

永井 弘文 千曲市上山田八坂1422番地
 村松 洋一 千曲市上山田八坂2048番地
 宮原 房夫 千曲市上山田羽場935番地
 立川 学 千曲市上山田新山漆原1067番地
 宮原 泰栄 千曲市上山田新山707番地3
 寺沢 信輔 千曲市上山田新山漆原1233番地
 若林 孝美 千曲市上山田八坂1461番地
 飛田 忠 千曲市上山田八坂1268番地

監事

新任

氏名 住所

寺沢 雄治 千曲市上山田羽場1170番地5
 若林 茂正 千曲市上山田城腰2353番地

退任

氏名 住所

鎌原 賢司 千曲市上山田水上2117番地
 合津 新一 千曲市上山田城腰2764番地

農地整備課

公告

長野県川中島平土地改良区の役員について、次のように
 就退任の届出がありました。

平成23年6月16日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

理事

新任

氏名 住所

中島 一教 長野市稲里町下水鉋352番地
 宮澤 雄彦 長野市真島町真島789番地
 松尾 貞夫 長野市小島田町841番地1
 塚田 敏文 長野市青木島町青木島乙233番地1
 北村 充雄 長野市小島田町734番地
 中山 秀一 長野市川中島町上水鉋1122番地
 渡辺 学 長野市青木島町大塚792番地

北澤 昭男 長野市稲里町中央3丁目28番地1
 中澤 学 長野市真島町川合94番地
 狩野 善典 長野市青木島町大塚133番地1
 西澤 幸夫 長野市真島町真島937番地4
 中澤 義正 長野市真島町真島616番地
 塚田 公人 長野市丹波島1丁目595番地

重任

氏名 住所

村松 俊彦 長野市稲里町下水鉋911番地

退任

氏名 住所

岡澤 義雄 長野市小島田町1068番地
 上澤 宏水 長野市青木島大塚64番地
 大内 勇二 長野市稲里町中水鉋969番地
 安在 仲人 長野市小島田町2322番地
 小山 栄 長野市真島町真島812番地
 青木 貞夫 長野市稲里町中央3丁目3番地9
 小林 忠男 長野市真島町真島1034番地1
 馬場 忠男 長野市川中島町上水鉋710番地
 竹内 芳政 長野市真島町真島1603番地
 長谷部 英雄 長野市青木島1丁目17番地2
 平坂 貞男 長野市青木島町綱島30番地7
 柳沢 邦夫 長野市青木島町大塚1315番地1
 北村 武夫 長野市真島町真島1682番地

監事

新任

氏名 住所

田中 一夫 長野市小島田町140番地
 小池 亘 長野市丹波島2丁目181番地
 松本 尚文 長野市真島町真島1940番地
 青木 道雄 長野市稲里町中水鉋580番地2

退任

氏名 住所

中島 一教 長野市稲里町下水鉋352番地
 小山 厚 長野市青木島町大塚1275番地
 岡澤 文夫 長野市小島田町1009番地1
 岡村 博夫 長野市真島町真島2052番地1

農地整備課

公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成22年度決算の要旨を公告します。
平成23年6月16日

長野県市町村職員共済組合 理事長 三木正夫

(単位：千円)

1 貸借対照表の要旨

経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形	
資産	流動資産	2,391,714	2,045	277,230	512,534	939,972	290,913	101,174	265,927	755
	固定資産			7,602,530	116,007		2,757,761	6,264,791		20,826
	繰延資産				407					
資産合計	2,391,714	2,045	7,879,760	628,948	939,972	3,048,674	6,365,965	265,927	21,581	
負債	流動負債	64,128	2,045		2,040	79	105,293	144	77,153	
	固定負債	1,031,555		7,879,760	352,931	60,229	78,135	5,672,069	9,736	20,826
	負債合計	1,095,683	2,045	7,879,760	354,971	60,308	183,428	5,672,213	86,889	20,826
純資産	資本剰余金						2,739,046			
	利益剰余金	1,305,426			273,977	879,664	126,200	693,752	179,038	755
	欠損金	9,395								
	純資産合計	1,296,031	0	0	273,977	879,664	2,865,246	693,752	179,038	755
負債・純資産合計	2,391,714	2,045	7,879,760	628,948	939,972	3,048,674	6,365,965	265,927	21,581	

2 損益計算書の要旨

経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形	
収入	負担金	7,077,930	24,195,251		269,936	350,842				
	掛金	7,173,885	12,374,139			343,611				
	施設収入						3,800			
	受取手数料							31,079		
	賃貸料						29,223			
	連合会交付金				106,920	4,818		3,256		
	組合員貸付金利息						180,573			
	利息及び配当金	2,759		219,480	790	1,499	469	716	299	
	その他の収入	1,022,394			30		132	738	5,180	426
	他経理より繰入				49,959	8,000	35,705			
	前年度支払準備金	1,015,886								
計	16,292,854	36,569,390	219,480	427,635	708,770	69,329	185,283	36,558	426	
支出	給付	7,081,381								
	役員給与				193,698	29,757	14,075	9,350		
	旅費・事務費				22,260	3,720	100	686	4,242	
	厚生費				208	490,542		15	8	
	特定健康診査等費					25,510				
	委託費				4,182				568	
	修繕費				28		1,499			
	負担金				29,889	4,944	35,122	2,219	994	
	事務費負担金払込金				120,033					
	減価償却費				4,364		109,950			
	特別修繕引当金繰入						24,493			
	支払利息			219,480				144,507	426	
連合会払込金	214,600						7,924			
連合会拠出金	812,211									

	連 合 会 分 担 金				1,382					
	負 担 金 払 込 金	24,195,251								
	掛 金 払 込 金	12,374,139								
	老 人 保 健 拠 出 金	23,868								
	退 職 者 給 付 拠 出 金	445,071								
	前 期 高 齢 者 納 付 金	2,989,292								
	後 期 高 齢 者 支 援 金	2,384,565								
	介 護 納 付 金	1,024,399								
	他 経 理 へ 繰 入	49,959			35,705			8,000		
	そ の 他 の 支 出	12,963			30,570	30,116	18,854	7,018	5,781	
	次 年 度 支 払 準 備 金	1,031,555								
	計	16,069,864	36,569,390	219,480	405,232	621,676	190,018	176,444	28,943	426
出	差引当期利益金又は当期損失金(△)	222,990	0	0	22,403	87,094	△120,689	8,839	7,615	0

市町村課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月16日

長野県稲荷山養護学校長 水内秀雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
稲荷山養護学校校舎外部塗装及び環境整備業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
平成23年7月1日から平成24年3月26日まで
- (4) 履行場所
長野県稲荷山養護学校
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項又は第5項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過していない者であること。
 - (3) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
- イ 資格総合点数が608点以上862点以下であること。
- ウ 県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字野高場1795
長野県稲荷山養護学校
電話 026(272)2068

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年7月1日(金) 午前10時
イ 場所 長野県稲荷山養護学校 会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成23年6月27日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この事業は、長野県緊急雇用創出基金を活用して実施する事業です。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課